

平成24年1月30日

原料費調整制度に基づく平成24年3月検針分のガス料金について

 東京ガス山梨株式会社
 企画総務部

東京ガス山梨株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成24年3月検針分の単位料金を、平成24年2月検針分のガス料金と同じ（調整なし）とさせていただきます。

今回の調整は、平成23年10月～12月の平均原料価格に基づくものです。

平成24年3月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月の ご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,060.50	1,497.30	2,085.30	5,235.30	9,939.30
調整単位料金 (円/m ³)	137.45	120.65	115.19	112.25	105.95	100.07
(参考) 2月 調整単位料金	137.45	120.65	115.19	112.25	105.95	100.07

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 31m ³ (43.14MJ/m ³)	平成24年 2月	平成24年 3月	増減
適用料金(円/月)	4,800	4,800	0

* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成22年度平均)に基づき算定しています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	平成23年9～11月の平均 (2月検針分)	平成23年10～12月の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	16,060	16,060	0
LNG	66,250	66,720	470
基準平均原料価格(b)	10,040		
差額(a-b)	6,000	6,000	0

* LNG価格は貿易統計値。

* 平成23年9月～11月および平成23年10月～12月の平均原料価格は原料費調整制度の上限値16,060円(基準平均原料価格10,040円×1.6)を超え、16,060円を平均原料価格としています。

* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{66,720} \times 0.27 *1 \\ &= \boxed{18,014.40} \\ &\quad \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\ &= \boxed{18,010} \text{円/t} *2 \end{aligned}$$

*1 0.27は液化天然ガス(LNG)の混入比率

*2 平均原料価格が原料費調整制度の上限値16,060円を超えたため、以後の原料価格変動額の算定、単位料金調整額の算定では、16,060円を平均原料価格とします。

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{16,060} \text{円/t} - \boxed{10,040} \text{円/t} &= \boxed{6,020} \text{円/t} \\ &\quad \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\ &= \boxed{6,000} \text{円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{6,000} \text{円} / 100\text{円} \times 0.077 \times (1 + \text{消費税}) * \\ &= \boxed{4.85} \text{円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

*変動額100円につき単位料金を0.077×1.05円調整します

<標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	平成24年 2月	平成24年 3月	増減
31m ³ (43.14MJ/m ³)			
適用料金(円/月)	4,800	4,800	0

* 標準家庭料金の計算方法

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込み)} &= \text{基本料金}(1,060.50\text{円}) \\ &+ \text{調整単位料金}(\boxed{115.80\text{円}}) + \boxed{4.85} \text{円} \times 31\text{m}^3 \\ &\quad \uparrow \text{料金改定時の基準単位料金} \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格(10,040円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.077円に消費税1.05を乗じた値(単位料金)を調整いたします。
- 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が16,060円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は16,060円としてガス料金の調整を行います。

<報道機関からのお問い合わせ先>

東京ガス山梨株式会社 企画総務部 高瀬・西島 TEL 055-253-4631